

4.1

1994/NO.773

奈良

しみんだより

市民のうごき(3月1日現在)



人口 357,717人
(前月比113人増)

男171,723人 女185,994人



世帯数 124,475



彫刻のあるまちづくりの4号基「綱引き」が大淵池公園前に完成。除幕式の行われた3月3日、近くの保育園から子どもたちが集まりました。

奈良しみんだよりは再生紙を使用しています。



漢国神社（林神社）の饅頭祭（4月19日）

4.1

1994/NO.773

- ニュース……………2
- 市指定文化財ほか
- 公民館新年度教室案内……………4
- 万葉のうた・ふるさと探訪……………6
- 奈良八重桜
- サークル・東西南北……………7
- コールならやま（コーラス）
- ママさん特派員レポート……………8
- キムチ講習会に参加して
- お知らせ……………9

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

市指定文化財

新たに八件が追加されました

市では、3月2日、近世の復古的傾向を示す「白毫寺本堂」（白毫寺町）や奈良時代（八世紀後半）の量衡制度を知る上で貴重な考古資料である「銅製壺形分銅」など八件を新たに市指定文化財としました。

指定の内訳は、建造物と有形民俗文化財が各一件、絵画、彫刻、考古資料、無形民俗文化財が各一件。これで、市指定文化財の総数は八十三件となりました。

今回、新たに市指定文化財となったのは、次の通りです。

▼建物：白毫寺本堂（白毫寺・江戸）、八幡神社中門（東九条町・八幡神社・室町）▼絵画：絹本着色大元帥明王像（秋篠寺・南北朝）▼彫刻：木造阿弥陀

如来坐像（芝荷町自治会・平安）▼考古資料：銅製壺形分銅（奈良市・奈良）▼無形民俗文化財：田原のおかけ踊り 田原地区伝統芸能保存会 ▼有形民俗文化財：弘仁寺の算額（二面）（弘仁寺・江戸）、田満寺の算額：（田満寺・江戸）



銅製壺形分銅（奈良時代）



白毫寺本堂（江戸時代）

総合消防訓練実施

消防本部では救命講習会

春の火災予防運動を控えた二月二十七日、市内の百貨店で大型店舗（中高層建築物）火災を想定した総合消防訓練が行われました。建物から煙がたちのぼるなど迫真の訓練に、参加者は気を引き締めていました。

午前九時、百貨店五階の食堂から火災が発生したという想定で、署員ら約九十人がはしご車、救急車などで駆けつけ、放水・消火訓練を終了しました。

また、三月三日奈良市消防本部（市内八条五丁目）で市の婦人消防クラブ員八十人を集め救命講習会が開催されました。森井消防長が、「人生において最も素晴らしいことは、人の命を救うことです。」と救命活動の重要性を受講者に訴えたあと、人形を使った、本番さながらの人工呼吸と心臓マッサージの実技指導などがあり、全員熱心に指導を受けました。

また、三月三日奈良市消防本部（市内八条五丁目）で市の婦人消防クラブ員八十人を集め救命講習会が開催されました。森井消防長が、「人生において最も素晴らしいことは、人の命を救うことです。」と救命活動の重要性を受講者に訴えたあと、人形を使った、本番さながらの人工呼吸と心臓マッサージの実技指導などがあり、全員熱心に指導を受けました。



消防訓練



まさかの時にそなえての心臓マッサージの実技指導

姉妹都市物産フェア

新鮮な海産物などに人気

奈良市と姉妹都市提携している、福井県小浜市、福島県郡山市の特産品を集めた「姉妹都市物産フェア'94」が、橋本町の奈良マーチャントシードセンターで二月二十五日から二十七日までの三日間にわたって開催されました。

会場では、小浜市からは、小鯛のさき漬、カニ、甘えび、などの新鮮な海産物や若狭めづ、若狭塗箸、若狭和紙、郡山市か

らは、薄皮まんじゅう、花まめなどや民芸品が即売されました。

また、両姉妹都市の観光PRコーナーも設けられ、観光パンフレットなどの配布や外国友好・姉妹都市、西安市、慶州市、ペルサイユ市、トレド市、キャンペラ市など五つの都市についてのパネル展もあわせて開催され、姉妹都市への理解を深めることができました。



新鮮な海産物がいっぱい

子どもの詩



大宮小5年
別所育美

みんなで遊べば楽しいな
一人で遊べばつまらない
みんなでたかおにできるけど
一人でたかおにできないよ
みんなでジャンケンできるけど
一人でジャンケンできないよ
それに
一人でケンカもできないよ
だからやっぱり
みんなで遊べば楽しいな

ふれあいのまち奈良

奈良市の主な出来事や行事をお知らせします。

毎週水曜日 夜7:55～ 8:00
(再)木曜日 夜9:50～ 9:55

いきいきタウン'94

県内10市の話題をお届けします。
毎週土曜日 夜10:00～10:15
(再)日曜日 朝 8:00～ 8:15

市政テレビ

TV

奈良テレビ放送
UHF 55

申し込み

往復はがきに教室、住所、氏名、年齢（学年）、電話番号を書いて、各締め切り日までに必着で各館へ。はがき1枚にひとり1教室。多い場合は抽選。受講料は不要で材料費は自己負担。
※表中「とき」の欄のカッコ打ちの数字は回数。

南部公民館

☎62-5931
〒630 柴屋町29-1

教室名	内 容	と き	定 員	締切
悠久の歴史の道策教室	いにしへの歴史の道を訪ねる ※会費千円	4/27～来年3/22 毎月第4水曜(10) 9:30～16:00	成人40人	4/13
女性講座	女性の学習活動の進展と教育の機会拡充を図る	5/20～来年3月 毎月1回(10)	帯解校区在住の女性40人	4/30

三笠公民館

☎33-0515
〒630 大宮町一丁目10-2

教室名	内 容	と き	定 員	締切
親と子の自然ふれあい教室	自然に親しみながら身近な動植物の生活を観察	5/7～12/3毎月 第1土曜(7) 14:00～16:00	小学生と保護者30組	4/15
メルヘンを楽しむ集い	童話の語り聞かせ	5/21～10/15 毎月第3土曜(5) 14:00～15:30	小学生および園児(保護者同伴)60人	
家庭料理教室	日本・西洋・中国料理とお菓子づくりの基本	5/13～10/28 毎月 第2・4金曜(10) 9:00～13:00	女性24人	4/20
親と子の手作りおもちゃ教室	手作りのおもちゃを制作	5/14～来年3/11 毎月第2土曜(9) 9:30～11:30	小学生と保護者12組	
アメリカンフラワー教室	アメリカンフラワー作品の製作	5/11～10/26 毎月 第2・4水曜(10) 9:30～12:00	20人	
和裁教室	和裁の基礎	5/10～9/27 毎月 第2・4火曜(10) 9:30～12:00	成人20人	

若草公民館

☎26-0130
〒630 川上町575

教室名	内 容	と き	定 員	締切
子ども絵画教室	創作力の育成と友達づくり	5/8～11/6 第1・3日曜(10) 9:30～11:30	小学3～6年生30人	4/20
料理教室	料理の知識と技術を学ぶ	5/26～11/24 第2・4木曜(10) 9:30～12:00	女性20人	
高齢者級	自主的な学習による教養向上と仲間づくり	5/19～来年3/16 毎月第3木曜(10) 13:30～15:30	若草中学校区の65歳以上50人	
女性講座	女性としての生きかたを考える	5/24～来年3/14 毎月第4火曜(10) 13:30～15:30	若草中学校区の女性50人	
初歩の英会話	国際人としての英語力と協調性を身につける	5/13～9/30 毎週金曜日(14) 10:00～12:00	成人30人	
歴史の散歩(大和路)	自然と歴史に恵まれた奈良を歩いて知る	5/11～来年1/11 毎月第2水曜(8) 10:00～15:00	成人30人	
花・写真入門教室(大和路を歩く)	大和路の花を題材に写真を学ぶ	5/8～来年3/12 毎月第2日曜(10) 10:00～15:00	成人30人	

京西公民館

☎44-2669
〒630 六条西一丁目3-43-2

教室名	内 容	と き	定 員	締切
女性セミナー	地域の特質と生活課題を踏まえた自主学习推進	5/6～来年3/3 毎月第1金曜(10) 9:30～11:30	京西中学校区の女性50人	4/15
高齢者級	さまざまな学習活動と仲間作り	5/19～来年3/16 毎月第3木曜(10) 13:00～15:00	京西中学校区の高齢者50人	4/25
歩いて学ぼう大和路の歴史講座	奈良の歴史・自然・文化を学ぶ	5/21～来年3/18 毎月第3土曜(10) 10:00～16:00	成人50人	

平城西公民館

☎71-5711
〒631 神功四丁目25

教室名	内 容	と き	定 員	締切
子育てネットワーカー養成講座	子育てを支援するネットワーカーを養成する	5/11～7/13 毎週水曜(10) 10:00～12:00	40人	4/20
香道入門教室	香道の基本的な知識と楽しみかたを学ぶ	5/11～10/26 第2・4水曜(10) 14:00～15:30	20人	
社交ダンス教室	初心者対象の基礎のステップから踊れるまで	5/8～7/24 第2・4日曜(16) 10:00～11:30	成人40人	

平城公民館

☎48-3578
〒631 秋篠町1468

教室名	内 容	と き	定 員	締切
女性セミナー	女性共通の問題を学ぶ	5/10～来年3/14 毎月第2火曜(10) 9:30～11:30	平城中学校区の女性50人	4/20
高齢者の集い	様々な学習と仲間作り	5/20～来年3/17 毎月第3金曜(10) 13:30～15:30	平城中学校区の65歳以上の人50人	
21世紀へ向けての自己変革	知識集約型社会についてフリートリーキング	5/15～11/20 毎月 第1・3日曜(11) 10:00～12:00	成人30人	
国際家族年によせて～家族を考える	揺れ動く「家族」を深く掘り下げて考える	5/18～9/21(10) 毎週水曜、第2水曜日は除く9:30～11:30	成人25人	

都跡公民館

☎34-5954
〒630 五条町204-11

教室名	内 容	と き	定 員	締切
太極拳入門教室	太極拳の基礎的な技術を習得する	5/6～10/28 毎月 1・2・4金曜(15) 13:00～15:00	成人25人	4/15
写真入門教室	写真撮影の基礎 ※カメラ等持参	5/8～来年3/26 第2・4日曜(20) 9:00～15:00	成人30人	
万葉散歩教室	古典文学を学び、当時の生活文化を知る	4/23～12/24 毎月第4土曜(8) 10:00～12:00	成人30人	
小品盆栽教室	小品盆栽の基礎	5/12～来年3/23 第2・4木曜(20) 13:00～16:00	成人30人	

公民館では今年度もいろいろな教室を開きます。

中央公民館

☎26-6506
〒630 上三条町23-4

教室名	内 容	と き	定 員	締切
大茶盛の勉強会	西大寺での講義と大茶盛の体験 ※参加料千円	4/26(火) 14:00~16:00	80人	4/12
歩いて知る大和路	奈良の古い町並みや古社寺を訪れる	5/17~来年3/7 月1回火曜(8) 9:30~16:30	成人40人	4/18
高齢者セミナー	社会変化に対応する知識や態度を身につける	5/11~来年3/8 水曜(10) 13:30~16:00	65歳以上の 人90人	
女性セミナー	歴史・文学を中心に学習します	5/27~来年3/17 金曜(10) 13:30~16:00	女性70人	
親子の自然観察教室	奈良の美しい自然に保護者と子が親しむ	5/22~来年3/12 日曜(10)	小中学生とその保護者 30組	

登美ヶ丘公民館

☎43-7431
〒631 中登美ヶ丘一丁目4162-76

教室名	内 容	と き	定 員	締切
むかしばなしのへや子ども大会	お話、人形劇、紙芝居などの活動の集大成としての大会開催	4/23(土) 13:30~15:00	小学1~4年 100人(保護者同伴の幼児も可)	4/15
女性教室	現代の女性が直面する問題を考える	5/10~来年3/14 毎月第2火曜(10) 10:00~12:00	成人女性40人	4/19
高齢者級	様々な経験を生かし、新しい視野で学習する	5/11~来年3/8 毎月第2水曜(10) 13:30~15:30	登美ヶ丘北中学校区の 65歳以上の 人40人	
むかしばなしの部屋(前期)	むかしばなしの語り聞かせ	5/14~10/8 毎月第2土曜(5) 13:30~15:00	小学1~4年 40人(保護者同伴の幼児も可)	
古典の薫りを訪ねる大和路歴史散策	万葉集にある大和路の名所を訪れ古典にふれる	5/18~来年3/15 毎月第3水曜(10) 10:00~15:00	成人50人	

伏見公民館

☎45-9864
〒631 青野町191-1

教室名	内 容	と き	定 員	締切
歴史探訪教室	奈良の歴史と文化財を学ぶ ※費用5,000円	5/12~来年3/9 毎月第2木曜(10) 9:30~16:00	成人60人	4/15
アウト・ドープ教室-地形図と歩く	自然に親しみ体力づくり ※地形図代 1,500円	4/24~来年3/5 毎月1回日曜(12) 9:00~17:00	30人(小学生は保護者同伴)	
高齢者(みやび)学級	自主的な学習による教養向上と仲間づくり	4/20~来年3/15 毎月第3水曜(12) 13:00~15:00	高齢者50人	4/10
楽しい文章教室	書きかたを学び表現力をつける ※教材費 600円	4/20~来年3/15 毎月第3水曜(11) 9:30~11:30	成人30人	4/15
草花園芸教室	さまざまな草花の育てかた ※教材費1回300円	4/17~11/6 毎月第3日曜(8) 9:30~11:30	成人30人	4/10

西部公民館

☎44-0101
〒631 学園北二丁目1-4

教室名	内 容	と き	定 員	締切
寿(高齢者)学級	生きがいのある生活と仲間づくり	5/25~来年3/22 毎月第4水曜(10) 13:30~15:30	満65歳以上の 人120人	4/15
女性講座	教養と魅力ある女性の生きかたを学ぶ	5/12~来年3/9 毎月第2木曜(10) 9:30~11:30	女性80人	
万葉教室	万葉集を学び、古典文学に親しむ	5/22~来年3/26 第4日曜(10) 10:00~12:00	成人100人	
こどもたのしいお話し会	童話や紙芝居を通じ、子どもの情操を養う	5/7~10/1 第1土曜(5) 14:00~16:00	小学生と幼児(保護者同伴) 50人	
園芸教室	四季の草花に親しみ、育て方を学ぶ	5/15~来年3/19 毎月第3日曜(10) 13:00~15:00	成人50人	
こどもトリム運動	学校体育にないやさしく楽しい運動を学ぶ	5/14~来年3/11 第2土曜(10) 9:30~11:30	小学生50人	
なら歴史探訪	社寺や史跡を訪れ、歴史・文化を学ぶ	5/6~来年3/3 第1金曜(10) 9:30~16:00	成人50人	
転動奥様教室	奈良の歴史や文化の学習と仲間づくり	5/11~来年3/8 第2水曜(10) 9:30~15:30	転入後まもない主婦50人	
短歌初心者講座	短歌に親しみ、基礎を学ぶ	5/10~来年3/28 第2・4火曜(20) 13:30~15:30	成人30人	
ヘルシークッキング教室	健康保持を図るため、食生活の工夫・改善を学ぶ	5/20~11/4 第1・3金曜(10) 9:30~13:00	女性36人	
着付けと作法教室	着物の着付けと作法を学ぶ	5/27~7/29 毎週金曜(10) 10:00~12:00	女性30人	

富雄南公民館

☎48-3066
〒631 中町501-3

教室名	内 容	と き	定 員	締切
奈良の歴史と散策教室	市内を散策し奈良の歴史を学ぶ	5/6~来年3/2 毎月第1木曜(10) 9:30~16:00	成人50人	4/20
能面打ち入門講座	丸太から能面を作り、能楽の心を知る	5/8~来年3/26 第2・4日曜(20) 13:30~16:30	成人15人	
高齢者級	地域社会の活動のための学習	5/20~来年3/17 毎月第3金曜(10) 13:30~15:30	富雄南中学校区の65歳以上の 人50人	

登美ヶ丘南公民館

☎47-6375
〒631 中山町西二丁目921-1

教室名	内 容	と き	定 員	締切
郷土学習~絆越えハードウォーキング	一般に知られていない史跡めぐり(暗峠など)	4/26~来年3/7 毎月第1火曜(12) 9:30集合	成人60人	4/15



（奈良の歴史をよむ）

今日もかも 京なりせば 見まくほり
西の御廐の外に立てらまし

中臣朝臣宅守（巻十五・三七七六）

万葉集巻十五の巻末、三七二三から三七八五までの計六十三首という数多い歌が「中臣朝臣宅守と狭野弟上娘」と贈り答ふる歌」と題する天平時代の、ある特定男女カップルの恋の相聞歌で占められている。万葉集の中には、男女の恋愛や別離の情を歌った相聞歌が多く含まれているのは周知の事だが、特定カップルの間で交わされた相聞歌が六十余首もダンゴになっているなどということは驚きである。

よほど特殊な事情のあった二人の結び付きであったにちがいない。この歌はその中の一首。

巻十五の表題によると、宅守と弟上娘が結婚したのを咎められて、勅によって越前の国に宅守は流罪、夫婦別れ別れの生活強いられたので、お互いにその心情を歌に託して愛を確かめあったのだ、ということまではわかる。だが、男女が相愛の仲で結婚したからといって、なぜそんなにきびしい制裁を受けなければならなかったのである

うか。男女の仲が大らかである、と説かれた万葉の時代に、そんな理不尽ともいえる処置があったために、六十三首という異常なまでの数の相聞歌がこの二人のために採用されたとも逆説できる。

想像できるのは、宅守は平城宮内の神祇官であったのに、配下の女婦（女官）であった弟上娘と恋に堕ちた、という職場の掟を破ったのが原因、とも考えられるが真相はわからない。

歌の意味は、もしいまも都（平城宮）に私が勤務しているのであれば、人目に立たない右馬寮の馬屋の陰であなたとの逢う瀬を待っていたらうに…（現実には越前に流され二人は遠く隔てられてしまっている）という意である。平城宮



の右馬寮の馬屋の場所は、発掘調査で確認されている。宮域の西北隅、現在資料展示館のある一帯である。
彼の歌に答えるように、いや、もっと強烈な情念をこめて、弟上娘が歌っている。「君が行く道の長路を繰り置ね 焼き亡ぼさむ 天の火もがも」まるで、後世の安珍と清姫の物語を思い出させるほどの恋の炎（ほむら）を見る思いだ。

文・青山茂（帝塚山短期大学教授）
絵・星野京



ふるさと探訪
奈良八重桜
つぼみは紅、花は白、散り際は再び紅となる、その楚々とした可憐な姿を古の人は皆愛した。

「いにしへの奈良の都の八重桜 けふ九重に匂ひぬるかな」有名なこの歌、県花でもあり、この桜は古くから連綿と守り育てられて、と私は思っていた。しかし、美しい八重桜の事は、古書、古歌、古図にのっているだけで種類もわからなかったという。それを、植物学の権威三好学博士が、大正十一年に知足院の裏山で美しい八重桜を見て、研究の末に桜の新種・ナラヤエザクラとして発表。翌十二年には天然記念物に指定された。

この桜には、聖武天皇・皇后に愛でられ宮廷の庭に移植されたという話や、一条天皇中宮彰子と興福寺法師と名桜を間にしつてのやりとり、上野市与野町に花守の庄を賜った事など、様々なエピソードがある。知るうちにすっかりこの桜を見なければの思いにかられ、4月も末ごろになると落ち着かなかった。友達と連れ立って知足院に行く。表から見えるのは幼木だけであった。県営駐車場には知足院から移植された桜があり八分咲き。楚々とした可憐な花が、程よい若葉とともに優雅で気品があり、古の人が愛した事もうなずける。

この美しい桜は、美しいゆえにか繁殖力が極めて弱いという事だが、どうか技術の進歩で由緒ある桜の増殖と保存がかなうよう念じている。

（風土記グループ）

サークル界



コールならやま

「歌詞に込められた感情が大切なんです」

昭和五十三年に再結成して十六年。市内でも古参のママさんコーラスです。会員は五十歳代の主婦が中心の二十二人。中には親子で参加なんて人もいて、とてもアットホームな雰囲気です。コーラスを楽しんでいます。

「歌っている時は何もかも忘れて集中できる」。一つの歌が完成した時の嬉しさがいい。などコーラスの楽しさはい人それぞれですが、歌が好きなのはみんな一緒。日本の歌やミサ曲などいろいろ歌って楽しんでます。最近、優しく熱心な先生の指導で、大曲に取り組んでいます。

「こうもりのワルツ」結構耳なじみの曲ですが、ドイツ語で歌うとなかなか。ドイツ在住経験のあるピアノの先生が、助っ人。となつて練習する事半年、最近ようやく形になってきました。あと二年ぐらいかけて完成させコンサートで発表する、というのが目下の目標です。ハーモニの楽しさと腹から声を出す快感を、一緒に感じてみませんか。初心者歓迎。気軽にのぞいてみてください。練習は毎週木曜日午前10時～12時半に西部公民館で。

連絡先 妙中(☎8574)

北東 西南

●まつぼっくりならまち 少年少女合唱団 団員募集

対象：小・中学生 ▼練習：毎週土曜日ならまちセンター(東寺林町)で。友達クラスは午後1時45分～3時。コンサートクラスは午後3時～6時。面接にてクラス分け ▼申し込み：はがきに住所、氏名、学校名・学年、性別、保護者名(押印)電話番号を書いて、4月15日までに同団事務局(三条大路一丁目1-87市役所前三和マンション406 ☎5656)へ。

●奈良少年少女 合唱団団員募集

対象：幼稚園年長児～中学生 ▼申し込み：はがきに住所、氏名、学校名・学年、保護者名、電話番号を書いて、4月10日までに同団(西木辻町200 青少年児童会館内)へ ▼問い合わせ：同団の吉田さん(☎8080)へ。

●チャリティー テニス大会

とき：4月29日「みどりの日」午前9時開会 ▼ところ：ダイヤモンドテニスクラブ学園前

●不動産の無料相談

(株)日本不動産鑑定協会近畿会 奈良支部が次のとおり行います。とき：4月5日(火)午前10時～午後3時 ▼ところ：泉中小企

▼参加資格：市在住・在勤または市内のテニスクラブ所属の人 ▼種目：男女各2名の4人1チームで、ミックスダブルス団体戦 ▼参加費：1人千500円 ▼申し込み：所定の用紙に必要事項を書いて、4月10日までに同クラブ(東登美ヶ丘四丁目23-4 ☎4775)へ。くわしくは同所へ。なお参加料は全てチャリティーとして寄付されます。

業会館(登大路町) ▼内容：不動産一般相談、税務相談など ▼問い合わせ：同奈良支部(☎6964)へ。

●農協の花木展示即売会

とき：4月23日(土)・24日(日)の午前9時～午後5時 ▼ところ：市農協平城支所(秋篠町) ▼問い合わせ：同所(☎4621)

●ガールスカウト団員募集

加入希望者は各団へ連絡を。

団	集会場所	連絡先
1	奈良カトリック教会内	☎五二七八 松本
3	本妙寺内	☎七五三 伏見
7	春日公民館内	☎三三六六 今西
8	元興寺内	☎一三七七 辻村
9	奈良高畑教会内	☎三三八二 鹿島
10	都跡公民館内	☎一五一八 倉員
11	南部公民館内	☎二六七五 松井
16	16団スカウトハウス	☎八六四七 前田
19	富雄公民館内	☎三四八三 中井
20	春日大社内	☎八二五六 千鳥
30	伏見公民館内	☎六八四四 吉増
32	西方寺内	☎〇一九三 松村
50	平城東公民館内	☎三八四三 渡辺

おしらせ

「サークル紹介」のコーナーに登場するサークルを募集しています。公民館で活動している

自主サークルで、掲載を希望するサークルは、サークル名・活動内容・公民館・活動日時・代

〈連絡先〉市役所広報聴課(☎341111)

表者名・連絡先を市役所広報公聴課までご連絡ください。



ママさん 特派員 レポート

五条一丁目
矢 埜 和 子 さん



“キムチ”お好きですか？

キムチ講習会に参加して

昨年十二月、北永井町の農協
明治支所内に、自然食講習会館
がオープンしました。

この会館は、姉妹都市韓国慶
州市と食文化を通し姉妹のきず
なを更に固め、市民の台所にも
交流の輪を広げようと、市と農
協がタイアップして建設したも
の。農協が市から助成を受け、
キムチ講習会を開いています。



野菜を切る、“ずいぶんいろいろなもの
を入れるんですね”

さっそく私も講習会に参加し
ました。講師は、在日韓国人の
洪鐘玉さん。始める前に、キム
チについて話してくださいまし
た。

冬が長く寒さのきびしい韓国
では、秋の十一月ごろになると
「キムチ」ボーナスが支給され、
農村はもちろん都会の一部でも
一斉にキムチ作りが始まります。

厳しい冬に備えるための年中行
事だそうです。冬の間得る事の
難しい野菜類を、漬物の形にし
て大量に保存し、翌春まで食べ
つなぐ。「キムチとごはん」粗
食のように思われがちですが、
厳しい寒さの中で風邪もひかず
に健康維持ができるほど、ビタ
ミン類も多く栄養価の高い食べ
物ですよ、と誇らしく話され、
受講生の皆さんも熱心に聞き入っ
ていました。

キムチの種類もずいぶんと多
く、地域や家庭によっても異な
ります。各家庭の自慢料理とし
て、母から娘、姑から嫁にと伝
えられて、知人の家に招かれた
時も、出されたキムチでその家
の主婦の料理の腕前を測るとい
う韓国のお国柄だそうです。

さて今回は、私たちがなじみの
「白菜キムチ」を作りました。
塩漬けした白菜に大根、人参、
ねぎなどの香味野菜、大量の唐
辛子粉、あみと呼ばれる塩辛を
入れ、混ぜ合わせます。白菜の
白さが鮮やかな赤色に変身し、
ニンニクや唐辛子など強烈な
おいが会場一杯になりました。
色からイメージする辛さはなく、
程よい刺激の辛さに、白菜の甘
みと歯触り、他の材料の持ち味
がミックスされて、添加物のな
い美味しい自然食キムチができ
上がりました。受講者の皆さん
も試食し、美味しい、美味しい

の連発でした。「畑から取り立
ての旬の野菜を使って、さっそ
く作ってみます」「野菜がたく
さん取れるので、漬けて近所の
人に差し上げたい」と皆とって
も意欲的でした。

私たちの大切な毎日の食生活
も時代とともに大きく様変わり
しました。昔ながらの奈良漬け
やぬか漬け、地方にあっては名
物の美味しい漬物が数々ありま
すが、保存するほど漬ける家庭
は少なくなりました。でも、漬
物のない食卓は味気無く淋しい
気がします。街に出れば世界各
地のあらゆる料理を出す店がた
くさんあり、家庭にあっても和・
洋・中華と、旬を問わず食す
ことのできる現代は、飽食の時
代と言われています。その中で、
最近とくに添加物のない自然食
品を意識する傾向が強くなって
いるように思います。インスタ
ント食品、加工食品が所せまし
と店頭に並び、便利さに「添加
物は？」と気にしながら利用し
てしまいがちですが、時間があれば、
材料を吟味し、手作りの自然食
品を一品でも増やすようにした
いものです。そういう意味から
も、この自然食講習会館がキム
チ作りだけでなく、添加物の問
題を考える「きっかけ」になれ
ばと思います。



1. 白菜は2つに割る
2. 5時間ほど塩漬けし水洗いした後、切る
3. 香味野菜・調味料を入れ、さくっと混ぜる
4. 出来上り。保存は冷蔵庫に入れて、10日ぐらいもつ



講習のようす

白菜キムチ

参加して くたださい 市民体育大会

5月8日

第48回市民体育大会が5月8日(日)に開かれます。総合開会式が午前7時35分から法蓮町の鴻ノ池陸上競技場で行われ、そのあと33競技が市内の各会場で繰り広げられます。

競技への参加資格は市内在住・在勤・在学者で、希望者は市体育課備え付けの申し込み書(2通)に

▼団体参加者は参加競技、種目、種別、団体名、代表者の住所・氏名・電話番号、参加メンバーの住所・氏名

▼個人参加者は参加競技、種目、種別、住所・氏名・電話番号を書いて、4月14日までに必着で、市役所体育課内市民体育大会事務局(〒630 二条大路南一丁目1-1 ☎341111)へ申し込んでください。(電話申込みは一切受け付けません)

▲競技と種別(種目)▼
●陸上競技
▲クラブ対抗競技▼

【男子】一般：100m、400m、千500m、5km、400mリレー、走り高跳び、走り幅跳び、砲丸投げ ▼中学1年：100m、千500m、400mリレー、走り幅跳び

▼中学2・3年：100m、200m、400m、800m、3km、800mリレー、走り幅跳び、走り高跳び、砲丸投げ

【女子】一般：100m、200m、3km、400mリレー、走り幅跳び、走り高跳び、砲丸投げ ▼中学1年：100m、200m、砲丸投げ

400mリレー、走り幅跳び ▼中学2・3年：100m、200m、800m、400mリレー、走り幅跳び、走り高跳び、砲丸投げ

▲年齢別対抗競技▼
【男子】9～11歳：100m、走り幅跳び

▼18～24歳・25～34歳・35～44歳・45～54歳・55歳以上の各年代別：100m、5km、走り幅跳び、砲丸投げ

【女子】9～11歳：100m、走り幅跳び

▼18～24歳・25～34歳・35歳以上の各年代別：100m、5km、走り幅跳び、砲丸投げ

●軟式野球競技
一般、中学校、スポーツ少年団

●高校野球
ソフトボール 一般男女、協会加盟男女、高校、中学

●ソフトテニス 個人(ダブルス)：一般男子(35歳未満)、成人男子(35～55歳)、壮年男子(56歳以上)、一般女子(大学生に準ずる女子)、家庭婦人A(上級)・B(中級)・C(初心者)、高校男女 ▼団体：中学男女

●サッカー 一般、高校(学校対抗)、中学(学校対抗)、少年

●バドミントン 一般・中学(1・2年、3年)・小学の各男女、家庭婦人

●柔道 個人：一般(初段・二段以上)・段外、女子(中学～一般・大学、高校(有段・段外)、中学(2・3年)、小学(4・5・6年)男女 ▼団体：一般(有段・段外)、高校、中学(2・3年)、小学

●剣道 一般、高校・中学の各男女、少年

●相撲 個人：一般、高校、中学(1・2・3年)、小学(4・5・6年)

▼団体：一般、高校、中学
●空手道 組手：青年・高校・中学・小学高学年の各男子、女子(中学以上)

▼型：青年男女、中学男女、小学高・低学年の各男女

●少林寺拳法 組演武：少年(白黄、緑、茶黒)、中学、高校、女子、段外、初段、二段、三段以上 ▼団体：一般、少年

●体操 一般(新体操)、中学(1・2年、3年)男女(個人・団体)、小学(低・高)男女(個人)

●アーチェリー 一般・少年の各男女

●ライフル射撃 一般・少年

●クレイ射撃(トラップ・スキート) 一般

●ウェイトリフティング 一般(スナッチ

チ・ジャーク)

●なぎなた 演技：大学・一般(有段段外)、高校、小学、高校・大学・一般 ▼試合：高校・大学・一般、小学

●バレーボール 一般・中学・小学の各男女、婦人

●弓道 団体・個人：一般・高校の男女(近的・遠的)

●ボウリング 成年(18～49歳)・シニア(50歳以上)・ジュニア(18歳未満)・協会登録の各男女 ▼団体：チーム対抗(3人チーム)

●ラグビーフットボール 壮年(40歳以上)・一般・中学・小学(高、低)

●銃剣道 個人：少年 ▼団体：一般

●ゲートボール 一般

●フェンシング 個人：一般・高校の各男女 ▼団体：高校男女

●サイクリング 一般

●フォークダンス 一般

●レクリエーション 一般

●綱引き 一般男女



行政

用途地域制度が改正

最近の多様化する社会のしくみに適切に対応するため、都市計画法・建築基準法の一部が改正（折込みの「住みよいまちづくりへ向けて」参照）され、平成5年6月に施行されました。

市では、それに沿って、都市計画のマスタープラン策定と新用途地域への移行に向けて作業を進めています。みなさんのご意向を踏まえて検討していきたいと思えます。お住まいになっている地域の土地利用について、ご意見、ご要望のある人はその要旨とその理由を具体的に記載し、住所、氏名、連絡先を併記した文書に付近の見取り図を添えて市長あてに提出してください。提出先：6月30日までに市役所計画課へ。

恩給欠格者・引揚者に書状などを贈呈

平和祈念事業特別基金が恩給欠格者（外地勤務の経験があり、加算を含めた在職3年以上の人）に、内閣総理大臣名の書状・銀杯などを贈呈します。また、先の大戦の終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げてきた人で「昭和42年法律第114号」による特別交付金を受給した人に内閣総理大臣名の書状を贈呈します。申し込みは市役所厚生課にある用紙に必要事項を書いて、同基金（〒112東京都文京区大塚五―三―一三 ☎03―3945―4704）へ。

国定資産課税台帳の縦覧

平成6年度固定資産課税台帳の縦覧は、つぎのとおり行います。なお、縦覧には印鑑（認め印）を持参してください。また、代理人の場合は、委任状か、同意書が必要です。

期間：4月7日（木）～26日（火）午前8時半～午後5時15分。ただし、土・日曜日は除く。▼ところ：市役所中央棟2階第5会議室

家庭簡易焼却炉の買い換え助成

平成6年度より、家庭用簡易焼却炉の買替えの場合にも助成することになりましたので、買替えを希望される人は、電話かはがきで市役所資源対策課（〒631左京五丁目二 ☎09900・08018）へ。生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の助成制度も利用してください。くわしくは、同課へ。

住宅用家屋証明の手数料を改正

4月1日から住宅用家屋証明の手数料が千200円に改正されます。その他の税務証明の手数料は従来どおりです。くわしくは、市役所市民税課へ。

主任児童委員制度が新たに発足

次代を担う子どもたちの健やかな発達をつちかう地域社会づくりをめざし、従来の民生児童委員制度の中に新たに児童福祉を専門に担当する主任児童委員制度が、平成6年1月1日から全国的に発足しました。

主任児童委員は、各地区において担当区域を持たずに、従来の区域を担当する民生児童委員の活動に対する援助・協力をを行い、また児童相談所・学校等の関係機関との橋渡し役として、一体となった活動を展開することにより児童福祉の一層の推進を図ろうとするものです。

奈良市では、50名の主任児童委員が厚生大臣より委嘱されました。各地区の主任児童委員は次の方々です。

民生児童委員協議会	主任児童委員	住	所	民生児童委員協議会	主任児童委員	住	所
楠	井 植	田 隆	東向町23	平	城 山	本 眞	歌姫町1194
飛	鳥 中	尾 アキ子	高畑町143-16	伏	見 武	田 光 代	西大寺野神町二丁目1-26
飛	鳥 黒	木 幸 子	紀寺町1040	伏	見 南	小 川 恵 子	平松三丁目22-17
鼓	販 幾	田 武 子	北御門町16	西	大 寺	北 今 井 節 子	西大寺北町三丁目1-1
鼓	販 巖	井 和 子	奈良阪町1918-2	あ	やめ	池 伊 藤 章 子	あやめ池南五丁目7-11
佐	保 台	早 川 美 智 子	佐保台三丁目903-64	学	園 北	島 岡 成 子	登美ヶ丘一丁目3-10
濟	美 中	川 鈴 江	瓦堂町2	鶴	舞 北	竹 内 輝 美	学園朝日町12-21
濟	美 美	塩 井 由 男	南魚屋町12	学	園 南	安 藤 延 枝	学園南二丁目12-20
濟	美 美	浅 海 純 子	南京終町663-4	学	園 三	確 山 口 和 枝	三雄町2252-3
佐	保 保	岡 原 昌 美	法蓮町1720	登	美 ヶ 丘	片 山 小 夜	中登美ヶ丘一丁目1994-3 D42-103
佐	保 保	豊 田 元 一	法蓮町1214-5	富	雄 北	上 城 戸 栄 子	富雄元町一丁目3-20-2
大	大 宮	櫻 井 香 明	油阪町434-1	富	雄 南	津 田 善 弘 子	学園中一丁目1132
大	大 佐	保 川 日 首	大宮町四丁目268-1	富	雄 三	宮 西 慈 子	帝塚山南一丁目13-20
都	都 跡	西 岡 保 子	法華寺町407	鳥	二 見	井 形 淑 子	鳥見町四丁目1-2 富雄団地1-501
都	都 跡	河 村 允 子	六条一丁目3-25	二	名 小	澤 泰 子	西登美ヶ丘八丁目3-3
都	都 跡	河 村 允 子	二条町一丁目3-5	青	和 藤	芳 枝	学園緑ヶ丘三丁目7-2
大	安 寺	楠 木 仁 子	六条緑町二丁目15-10	平	城 西	木 村 茂 代	朝日町二丁目31-1
大	安 寺	立 石 悦 子	大安寺五丁目7-13	東	登 美 ヶ 丘	浦 壽 美 子	東登美ヶ丘四丁目16-9
東	東 市	大 門 裕 子	恋の窪二丁目12-4	田	原 小	垣 勝 彦	矢田原町1758
東	東 市	大 岩 崎 洋 子	藤原町122-2	柳	生 上	中 文 重	興ヶ原町376
明	明 治	西 田 壽 子	横井町70-3	大	柳 生	山 岡 佳 津 子	阪原町923
辰	辰 市	米 原 綾 子	神楽町156-1	東	里 井	岡 育 子	須川町808
帯	帯 解	高 原 正 矩	東九条町285-3	狭	川 中	則 子	下狭川町1602
精	精 華	高 崎 美 恵 子	田中町299	神	功 右 京	森 村 和 枝	石京三丁目7-16
			高樋町989	朱	雀 左 京	咲 間 千 恵 子	朱雀二丁目8-11

市の就学援助費の申請は5月10日まで

市教育委員会が、小・中学生に対する学用品費・給食費などの就学援助費を、つぎの基準によって支給します。

受給希望者は4月11日～5月10日に、子どもの就学している学校または市役所学務課へ申請してください。前年度に引き続き受給したい家庭も改めて申請が必要です。▼認定基準：平成5年度市民税所得割課税額が4万8千円以下の世帯 ▼必要書類：就学援助費受給申請書（各学校・市役所学務課にあります）。

国民年金保険料が4月から変わります

平成6年4月から、国民年金の保険料が上がります。4月中に、1年分を一括納付すると割引になる前納制度が

あります。新年度の納付書は、まもなくお送りします。ご検討ください。なお、支払いの期間が省ける口座振替制度も実施しています。合わせてご利用ください。

国民年金保険料 (単位：円)

種別	定額	附加	定額+附加
月額	11,100	400	11,500
年額	133,200	4,800	138,000
割引額	3,210	120	3,330
前納額	129,990	4,680	134,670

事業所名簿整備調査にご協力を

4月20日現在で、事業所名簿整備調査が全国一斉に実施されます。この調

交通遺児奨学援助金を支給

交通事故により生計の中心である父母等を失った小、中学生に交通遺児奨学援助金を支給しています。中学生には3千円です。市内の小、中学校に通学している該

調査は、全営事業所が対象で、事業所の新設・廃業、事業の種類や従業者数などの異動状況を調査し、事業所の変動状況を明らかにし、わが国の産業構造や事業活動の実態把握を目的としています。4月中旬から、知事から任命された調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査した内容は、法律で固く禁じられていますので、「統計」の目的以外に利用することはありません。くわしくは、市役所文書課へ。

万一来備えて 火災共済・交通災害共済 に加入を

いずれも、奈良市に住んでいて、住民登録または外国人登録をしている人ならだれでも加入できます。

申し込みは市役所厚生課または各出張所・連絡所へ。

火災共済（1世帯1口）

会費（1年間）

加入区分	会費(年間)	加入できる人
建物	730円	持家の人
動産	365円	借家・持家の人
建物と動産	1,095円	持家の人

火災共済見舞金基準額表

被害程度	建物	動産
全焼	50万円	30万円
半焼	25万円	15万円
一部焼	10万円	6万円

被災者見舞金基準額表

等級	障害程度	見舞金額	等級	障害程度	見舞金額
1	死亡	50万円	4	全治3か月以上の負傷	5万円
2	①終身自用を弁済することができなくなったとき ②両眼失明	30万円	5	全治1か月以上の負傷	1万円
			6	全治1週間以上の負傷	5千円
3	全治6か月以上の負傷	10万円	7	全治1週間未満の負傷	2千円

交通災害共済（1人1口）

会費

種別	会費	種別	会費
1年一般 1人年額	730円	3年一般 1人3年額	2000円
1年中学生以下1人年額	500円	3年中学生以下1人3年額	1400円

共済見舞金

等級	負傷の程度	見舞金額
1	世帯主死亡（住民票記載の単身世帯主を除く）	200万円
	世帯主以外の死亡	100万円
2	一下肢を足関節以上で失った、一上肢を腕関節以上で失った、片目が失明した、両耳の聴力を全く失った	50万円
3	全治6か月以上のけが	20万円
4	全治3か月以上のけが	10万円
5	全治1か月以上のけが	4万円
6	全治15日以上以上のけが	2万円
7	全治15日未満のけが	1万円

*自動車安全運転センター発行の交通事故証明書がない場合の見舞金は8,000円。

当児は学校を通じて5月11日までに申請してください。また、市外の学校に通学している人も5月11日までに市役所厚生課へ申請してください。

はり・きゅう等施術料助成券を交付

心身障害者（児）の健康の維持増進を図るため、平成6年度分施術助成券（12回つづりで1回につき250円を助成）を交付しています。

▼対象者：身体障害者手帳1～3級所持者、療育手帳A所持者 ▼申し込み：身体障害者手帳または、療育手帳、印鑑を持って市役所厚生課までお越しください。

福祉タクシー利用券の交付

重度心身障害者（児）の生活行動範囲拡大のために、平成6年度分、福祉タクシー券（48枚つづりで1回につき基本料金を助成）を交付しています。対象者：身体障害者手帳所持者で、下肢・体幹・内部（心臓・腎臓・呼吸器など）・視力の障害程度が、1・2級の方。療育手帳A所持者 ▼申し込み：身体障害者手帳または、療育手帳、印鑑を持って市役所厚生課へ。

富雄南バンビーホームを開設

4月1日(金)から、富雄南小学校内に富雄南バンビーホームを開設します。入所希望者の方は、同バンビーホームへ申し込んでください。問い合わせ：市役所女性青少年課

4月15日～5月2日は軽自動車税(全期)の納期です

ご利用ください 一時的保育

市では委託事業として、保護者の断続的な労働や傷病・出産などによる入院、病人等の看護・介護のため、家庭での保育が緊急・断続・一時的に困難となる児童を、保育所で預かります。

事業実施保育所：私立佐保山保育園
(法蓮町一三六八) ▼保育時間：午前8時～午後5時 ▼休園日：日曜・祝日・年末年始など ▼対象児童：市内に居住する生後57日目から就学前までの児童 ▼利用期間：(1)非定型的保育サービス事業(利用開始の日から6カ月を限度とする) (2)緊急保育サービス事業(利用開始の日から1カ月を限度とする) ▼費用：一日当たり千400円、飲食費等：実費徴収 ▼利用方法：利用申込書に必要事項を書いて佐保山保育園へ。利用人数等に制限があります。くわしくは、同園(☎0725)または、市役所児童福祉課へ。

催し・教室

生活学校の新年度 メンバーを募集

主婦の立場から消費生活や生活環境などを考えます。

△中央生活学校 ▼とき：5月11日(休)から毎月第二水曜日午後1時～4時

▼ところ：奈良マーチャントシードセンター(もちいどのセンター街)

△学園大和生活学校 ▼とき：5月11

日(休)から毎月第二水曜日午前10時～正午 ▼ところ：西部公民館学園大和分館(学園大和町一丁目)

△あやめ池生活学校 ▼とき：5月11日(休)から毎月第二水曜日午後1時～4時 ▼ところ：伏見公民館あやめ池分館(あやめ池南一丁目)

△申し込みはがきに住所、氏名、年齢、電話番号希望学校名を書いて、4月15日までに市役所商工課へ。

奈良マーチャントシードセンター

〒630-0403 FAX 09404

パソコン講習会(入門コース) と
とき：5月17日(火)・18日(水)・20日(金)。コースP11は午前10時～午後1時。コースP12は午後2時～5時 ▼定員：各10人 ▼テキスト代：3千円

パソコン講習会(パソコン通信コース) と
とき：5月9日(月)。コースP71は午前10時～午後1時。コースP72は午後2時～5時 ▼定員：各10人 ▼テキスト代：千円

ワープロ講習会(基礎コース) と
とき：5月10日(火)・11日(水)・13日(金)。コースW11は午前10時～午後1時。コースW12は午後2時～5時 ▼定員：各コース10人 ▼テキスト代：3千円

△申し込み各教室ともはがきに講習会名とコースNo、受講月、住所、氏名、年齢、郵便番号、職業を書いて、4月15日までに同センターへ。ファクス、パソコン通信しるくんネットセンターあてメールも可。多い場合は抽選。なお、同一コースでの複数応募はご遠慮ください。

商業相談の日時が変更。商業相談の日時が4月から次のように変わります。相談料は無料。なお、店舗施設相談は中止になりました。

△経営相談 ▼とき：毎週水曜日午後1時～4時 ▼相談員：中小企業診断士

△税務相談 ▼とき：毎月第一火曜日午後1時～4時 ▼相談員：税理士

△法律相談 ▼とき：毎月第二火曜日午後1時～4時 ▼相談員：弁護士
*各相談とも祝日は休み。

総合福祉センター

〒630-0770 FAX 0773

ふれあいハイキング94 と
とき：4月22日(金)午前10時～午後3時半(午前9時45分から総合福祉センター集合。雨天時は同センター内で催しを開催)

▼コース：大和郡山市指定「丘の道」ハイキングコース(大和民俗公園、少年自然の家などを訪ねて約5キロを歩きます) ▼定員：中学生以上の視覚障害者・児とその家族30組(本人だけの参加も可)と健常者30人 ▼参加料：無料 ▼締め切り：4月17日

親子学習会 と
とき：4月～来年3月の毎週水曜日午前10時～午後3時 ▼定員：3人。市在住の18歳以上の身体障害者手帳を所持する在宅肢体不自由で原則として介護者(家族、ボランティアなど)を伴うこと ▼内容：工作、調理実習、機能訓練など ▼締め切り：4月10日

△申し込みはがきに希望行事名、住所、氏名、年齢、電話番号、障害の有無(有の場合は種別と程度)を書いて、

勤労者総合福祉センター

(サン・アクティブ奈良)
〒630-2444

英会話教室 と
とき：4月27日～8月31日の毎週水曜日午後6時半～8時半。

18回 ▼定員：市在住、在勤の勤労者20人 ▼受講料：7千200円 ▼申し込み：往復はがきに教室名、住所、氏名、電話番号、勤務先を書いて、4月16日までに必着で同センターへ。はがき一枚に一人有効。多い場合は抽選。

たのしい英語教室 と
とき：4月17日～7月24日の毎週日曜日午前10時～11時半。15回 ▼定員：小学3・4年生40人 ▼受講料：無料 ▼申し込み：はがきに住所、氏名、学年、電話番号を書いて、4月11日までに同館へ。多い場合は抽選。

青少年児童会館
〒630-7007

東老春の家

〒630-1011

春季囲碁・将棋大会 と
とき：4月24日(日)午前10時から ▼定員：60歳以上の人各60人 ▼申し込み：電話で4月17日までに同館へ。



女性のための 再就職準備講習会

ワープロ とき：5月26日(木)～6月30日(木)の毎週火～金曜日午前9時半～午後3時半。21回 ▼ところ：県女性センター(東向南町) ▼内容：日商ワープロ3級程度 ▼定員：40歳以下の女性30人

POP広告と販売 とき：5月23日(明)～7月8日(金)の毎週月・水・金曜日午前9時半～午後3時半。21回 ▼ところ：婦人会館(登大路町) ▼内容：POP広告と商品知識・販売実践 ▼定員：女性30人

△申し込み▽4月18・19日午前9時半～午後3時半に本人が直接県婦人就業サービスセンター(登大路町10-1 婦人会館内) ☎5729)へ来館して申し込みを。

スポーツ

陸上競技教室の集い

学校週5日制に伴い第二土曜日に施設を無料開放します。

とき：4月9日(日)午前9時半～11時半 ▼ところ：鴻ノ池陸上競技場(法蓮町) ▼対象：小学生 ▼内容：リレー、短距離走、ジョギングなど ▼申し込み：不要。当日午前9時半までに会場へ。なお必ず運動靴を使用してください。問い合わせは中央体育館(☎1501)へ。

ならやま屋内温水プール

〒630 左京五丁目三丁目
☎0774 FAX ☎0773

ならやま水泳教室(小学1～3年の部) とき：5月20日～8月5日の毎週金曜日午後3時50分～4時50分。12回 ▼定員：若干名 ▼参加料：6千850円(保険料含む) ▼申し込み：往復はがきに住所、氏名、年齢、学年、電話番号を書いて、4月16日までに必着で同プールへ。多い場合は抽選。

スポーツ施設を開放します

△鴻ノ池陸上競技場▽ とき：4月17日(日)午前9時～午後4時 ▼種目：ジョギング、競技練習

△中央体育館▽ とき4月23日(日)午前9時～午後4時(混雑時は時間制) *用具のある人は持参してください。問い合わせは中央体育館(☎1501)へ。

ならやま屋内温水プールを 無料開放します

学校週5日制に伴い無料開放します。 とき：4月9日(日)午前10時～正午 ▼定員：小・中学生とその保護者150人 ▼参加料：無料。ただし傷害保険料1人30円 ▼申し込み：希望者全員の住所、氏名、学校名、学年を電話かファクスで4月8日までに同プールへ。多い場合は抽選。

老春手帳で「依水園」が無料観覧できるようになりました。ご利用ください

史跡文化センターの主催行事

三条大路一丁目
☎349021

ベルリン・フィルハーモニー・ ピアノ四重奏団

ピアノ：パーヴェル・ギリロフ

6月11日(日)午後3時開演 入場料2500円



世界最高のオーケストラ、ベルリン・フィルの主力メンバーに名ピアニスト、ギリロフを迎えての期待の室内楽。

(曲目)

- ・モーツァルト：ピアノ四重奏曲第2番 K493
- ・シューマン：ピアノ四重奏曲 作品47

<入場券発売所> 史跡文化センター・ならまちセンター・4/7(木)から
<電話予約> 史跡文化センター(☎39021) 4/8(金)から

8月までの主催行事

いずれの行事もそのつど「しみんだより」で紹介いたしますので、多数ご参加ください。

月日	公演名	入場料	発売日
7/17 (日) 午後4時	美輪明宏 コンサート シャンソンの実力派歌手がくりひろげる華やかな歌の世界	4,500円	4/21 (木)
8/5 (金) 午後6時半	曲水亭寄席 「露の五郎 怪談・夏の夜噺」 怪談ばなし第1人者が語る納涼落語	1,500円	6/17 (金)
8/23 (火)	夏休みアニメ 名作映画会	無料 (整理券)	7/1-15 往復はがきで 申し込み



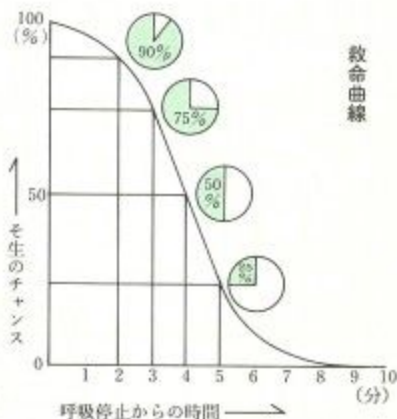
救急車が来るまでに！

応急手当普及講習会を開きます

ある日突然けがや病気で命が危くなる。大切な家族が、友人が、たまたま隣り合わせた人が…さあ、あなたはどうしますか？

119番をして救急車を呼んでも、到着するまでには5～6分かかります。ところが表を見ても分かるように、人工呼吸や心臓マッサージなどの応急手当は、始めるのが早ければ早いほど効果的なのです。

救急車が到着するまでの「空白の5分間」。この空白を埋めるため、全国で応急手当の普及活動が行われています。奈良市でも消防本部が応急手当の普及講習会を開きます。これは市民のみなさんを対象とした、人工呼吸などの心肺蘇生法や大出血時の止血法などの講習会です。この講習会を受講された人には救命講習修了証を発行しますので、ぜひ受講してください。



- 内容**
1. 普通救命講習 (3時間)
心肺蘇生法 (成人) 大出血時の止血法
 2. 上級救命講習 (8時間)
心肺蘇生法 (成人、小・乳児) 大出血時の止血法、外傷手当て、搬送法

実施方法

- ・各種グループからの要請
- ・定期的実施 (予定)

申し込み・問い合わせ
市消防本部警防課 (☎1191) または、
最寄りの消防機関まで
・受講料は無料

健康のコーナー

骨粗しょう症予防の相談と教室

骨粗しょう症について学習し、わたさりの原因でもある骨折を予防しましょう。

奈良保健所と市役所衛生課が共同で骨密度測定と予防教室を行います。測定の結果必要な人のみ次の内容で3回の予防教室を開きます。

1回目	骨粗しょう症って何だろう
2回目	生活の中の運動
3回目	食べもので気をつけること

▶とき…5月18日(休)午後1時～1時半に受付。予防教室の日時については骨密度測定日にお知らせ ▶ところ…奈良保健所 ▶対象…40歳以上の人20人 ▶申し込み…往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、4月11日までに必着で同所(〒630 西木辻町200-46)へ。多い場合は抽選。

母親教室

妊婦さん同士で楽しく過ごしませんか。

▶対象…予定日が9・10月で原則として4回受講できる初妊婦45人 ▶申し込み…往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、出産予定日、「母親教室希望」と書いて、4月20日までに市役所保健センターへ。多い場合は抽選。

5月 場所 各日とも保健センター

とき	内 容	時間
6(金)	妊娠中のくらしかた	9:30
12(木)	妊娠中の歯の衛生・妊娠中のたべもの	
20(金)	楽なお産をするために	12:00
27(金)	赤ちゃんの育てかた・産後のくらしかた	

※当日は母子手帳、筆記用具持参のこと

ツ反反応検査・BCG接種

結核予防のため、ツベルクリン反応検査をし、2日後に陰性のときはBCG接種を行います。

▶対象…ツベルクリン判定当日生後6か月以上48か月までの子で、未検査児と前回1回受けて陽性、疑陽性の子。

〈受けられない子〉①1年以内にひきつけ(けいれん)をおこした子 ②ポリオ、麻疹、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそうの予防接種を受けて4週間、その他の予防接種を受けてから2週間以上たっていない子

③麻疹、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそう、リンゴ病、手足口病の病気が治ってから4週間以上たっていない子

④突発性発疹、とびひが治って2週間以上たっていない子 ⑤免疫グロブリンの注射を受けて2か月以上たっていない子。

▶とき・ところ…下表(校区は順次掲載)。時間はいずれも午後2時～3時で実施場所は市役所保健センター ▶問い合わせ…市役所衛生課へ。

ツ反検査	判定・BCG	対象校区
4/20(木)	4/22(金)	全 校 区

胃がん検診

検診車の巡回検診です。

▶対象…35歳以上の人(妊婦は除く) ▶受診料…35歳～69歳は500円。70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料(申し込み時に申し出を) ▶申し込み…電話で4月20日までに市役所衛生課または保健センターへ ▶受付時間…午前9時半～10時半。

とき	と ころ
6(金)	奈良少年刑務所前
13(金)	西奈良駅民センター
17(火)	伏見連絡所
18(水)	六条緑町集会所
19(木)	西之阪隣保館
20(金)	登美ヶ丘南公民館
24(火)	市役所診療所前
26(木)	米谷町集会所
27(金)	奈良女子大学講堂前

歯のフッ素塗布

市歯科医師会の協力で、むし歯予防のために実施します。

▶対象…1回目の塗布は平成2年10月1日～3年3月31日生まれの子。2回目の塗布は昨年5月に保健センターで1回目の塗布を受けた子 ▶とき…5月下旬(日程は5月上旬に直接通知) ▶ところ…市役所保健センター ▶申し込み…往復はがきに住所、世帯主名、幼児名、生年月日、電話番号「フッ素塗布希望」と書いて4月15日までに市役所保健センターへ。1回目の子は

定員330人で、多い場合は抽選。2回目の子は申し込み不要。

毎月1回は乳がん自己検診を

乳がんは、がんの中でも自分で見たり触れたりする“自己検診法”で早期発見ができます。市役所保健センターでは奇数月に1回乳がん自己検診法講習会を開いています。ぜひ検診法をマスターしてください。問い合わせは市役所保健センターへ。

成人歯科健康相談

むし歯や歯槽膿漏、入れ歯などお口に関する心配ごとのある人は気軽に相談してください。

▶とき…4月21日(休)午前10時～正午 ▶ところ…市役所保健センター ▶対象…40歳以上の人とその家族 ▶申し込み…電話で同センターへ。

成人健康相談

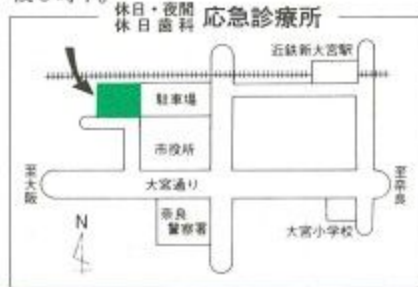
成人病をはじめ、健康についての悩みのある人は気軽に相談してください。

希望者には、血圧測定や検尿を行うほか、全員に健康手帳をお渡しします。

▶とき…4月20日(休)午後1時半～4時に受付 ▶ところ…市役所保健センター ▶対象…40歳以上の人とその家族 ▶申し込み…電話で同センターへ。

休日・夜間の急病診療

■休日夜間応急診療所 (☎☎1228)
▶診療科目…内科・小児科 ▶診療受付…休日＝毎休日・祝日午後零時半～6時半、夜間＝毎日午後9時半～翌朝5時半。
■休日歯科応急診療所 (☎☎3144)
▶診療受付…毎休日・祝日午前9時半～午後3時半。



国民健康保険からのお知らせ

奈良市に住んでいる人で、職場の健康保険に加入している人とその扶養家族、生活保護を受けている人などを除いて、すべて奈良市の国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。

他市町村から奈良市に転入してきたとき、職場の健康保険をやめたとき、職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき、生活保護を

受けなくなったとき、子どもが生まれたときなどは加入の届出を忘れないように。

国保に加入しなければならないのに届出が遅れると、保険証がないためにその間の医療費は全額自己負担となったり、保険料もさかのぼって納めることになります。必ず14日以内に加入届けをしてください。

なお、今年度から国民健康保険料の納期回数が10回(6月から来年3月まで毎月)に変わりました。納付書は6月に送ります。問い合わせは市役所保険課へ。

守つてますか？交通ルール

4月6日～15日は春の交通安全運動

違法駐車。飲酒運転。シートベルトをしない。信号無視。スピードオーバー……。ドライバーみなさん、心あたりはありませんか。

運転免許を持つ人が増え、交通量が増加しています。それに伴い、交通渋滞や事故の発生も飛躍的に増加。たとえば県内では1日に100件以上の交通事故が起きています。

事故をなくし、スムーズで安全な交通を確保するためには、車を運転する一人ひとり、自転車に乗る人や歩行者も、みんなが交通ルールとマナーを守ることが大切。「ちよつとだけだから」「自分一人ぐらいなら」という考えが、渋滞を引き起こしたり、重大事故の原因となります。

4月6日から15日まで「春の交通安全運動」が行われます。さまざまな催しを通してもう一度、交通ルールと交通安全について考えてください。

期間中の主な行事

交通安全決起大会と交通安全パレード とき：4月6日(水)午後1時半～3時 ▼ところ：JR奈良駅～県庁前公園
親子の交通安全フェアととき：4月10日(日)午前10時～午後3時 ▼ところ：近商高の原
家族で楽しもう交通安全の集い とき：4月10日(日)午前10時～午後2時 ▼ところ：奈良ファミリア
放置自転車・違法駐車追放キャンペーン とき：4月12日(火)～14日(木)午前7時～8時半 ▼ところ：市内主要各駅
環境にやさしい自転車利用運動デー とき：4月15日(金)午前9時半～10時半 ▼ところ：市内主要各駅

問い合わせ：市役所環境交通課

編集後記

春です。また今年も桜の咲く季節がやってきました。なぜか春になると気分がうきうきしますよね。いつもは花粉に悩まされる私も今年は花粉の量が少なかったのか快適な日々を送っています。市役所でも今年たくさんさんのフレッシュな顔が登場します。どんな新風を巻き起こしてくれるのでしょうか。私も負けずに頑張りたいと思います。そしてみんなの出会いが1つになって、来年の春にも1つでも多くの花を咲かせられればいいなと思います。(N)

住みよいまちづくりへ向けて都市計画法 建築基準法の改正

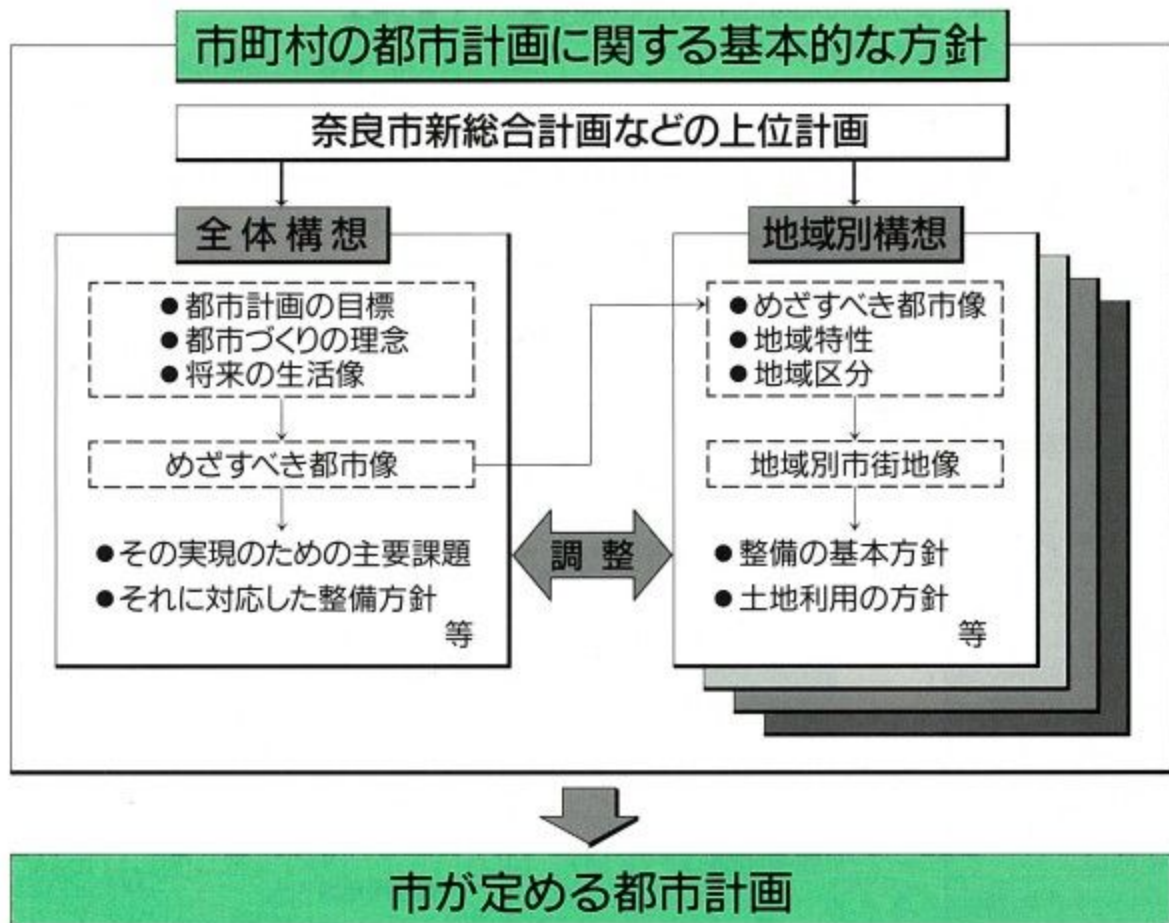
「市町村の都市計画に関する基本的な方針」と「新用途地域制度」のあらまし

奈良市では、昭和3年より都市計画法の適用を受けて、計画的にまちづくりを進めています。都市計画では、道路、公園、下水道などの施設、土地の利用計画を定めることによって、健康で文化的な都市生活・機能的な都市活動を確保することとなっております。しかし、現在の都市計画法は、昭和43年6月に全面改正され、その後一定の見直しはされたものの、この法律も全面改正から20年以上が経過していることから、先の地価の高騰や住環境の悪化など、私たちの住まいを取り巻く環境の大きな変化に対応した土地利用を進めることがますます必要となっているとの認識のもとに、土地利用計画制度の充実を図るため、平成4年6月に都市計画法及び建築基準法の一部が大きく改正され平成5年6月に施行されました。その内容は、地域社会共有の身近な都市空間を重視したまちづくりのビジョン(将来像)を定めることのできる都市計画のマスタープランとしての「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の創設と、用途地域制度を充実して、よりよい住環境が確保されるまちづくりができるように、住居系の用途地域が細分化されたことなどです。

市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)

- このマスタープランは、地域社会共有の身近な都市空間を重視したまちづくりを推進していくために、地域固有の自然、歴史、生活文化、産業などの地域特性を踏まえ、住民である皆様のご意見を求めながら、まちづくりのための将来ビジョンを明らかにするとともに、その実現のための基本的な方向、整備方針などの考え方を総合的に定めた内容のものとして策定します。
- このマスタープランは、本市の定める都市計画を先導する役割を果たすこととなります。

●都市計画マスタープランの構成



奈良市

新用途地域制度について

用途地域制度は、良好な市街地環境の形成や都市における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さなどを規制・誘導する都市計画で定める建築規制制度であり、秩序あるまちづくりに大きな役割を果たします。

この用途地域制度について、平成4年の都市計画法及び建築基準法の改正（平成5年6月25日から施行）により、住環境の保護、市街地形態の多様化への対応等を目的として、用途地域の種類が8種類から12種類になりました。また同時に、各用途地域において建築することができる建築物の用途についても見直しが行われました。

この用途地域制度の改正に伴い、現在、定めている用途地域を**新用途地域に指定替える都市計画の変更は、平成8年6月25日までに**行うこととなります。

●新用途地域への移行の考え方

奈良市においては、平成4年12月に用途地域の定期見直しを終えてから時間があまり経過していませんので、今回の新用途地域への移行については、住居系用途地域の細分化に主眼をおき、安易な規制緩和とならないように配慮し、下図の太い矢印で示した新用途地域への変更を基本とします。

なお、用途地域は比較的まとまりのある地域における土地利用を規制・誘導するために決めるもので、周囲と異なる個々の土地利用によって決めるものではありません。

	現行用途地域	新用途地域
住居系	第一種住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第二種住居専用地域	第二種低層住居専用地域
	住居地域	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域
商業系	近隣商業地域	近隣商業地域
	商業地域	商業地域
工業系	準工業地域	準工業地域
	工業地域	工業地域
	工業専用地域	工業専用地域

用途地域による制限事項

■建築物の用途の制限

住環境の保護や、商業・工業などの都市機能の維持・増進を図るために、建築することができる建築物の用途が、別表のとおり制限されます。

■容積率・建ぺい率の制限

良好な市街地環境の保全・形成などを図るために、地域の特性等に応じて、容積率（建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合）及び建ぺい率（建築物の建築面積の敷地面積に対する割合）の最高限度を定めます。

■高さの制限

市街地の環境や各建築物の採光、通風、開放性等を確保するために、用途地域に応じて、建築物の高さについての制限（道路斜線、北側斜線等）が建築基準法によって定まります。（第一種・第二種低層住居専用地域では、高さの最高限度も定めます。）

■外壁の後退距離の限度、建築物の敷地面積の最低限度

第一種低層住居専用地域と第二種低層住居専用地域においては、低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため必要な場合、「外壁の後退距離の限度」や「建築物の敷地面積の最低限度」を定めます。

現行の住居系用途地域の概要

■第一種住居専用地域

低層住宅地としての良好な居住環境を保護するための地域です。低層住宅や店舗併用住宅などの日常生活に必要な建築物以外は、建てることのできない区域です。

■第二種住居専用地域

中高層住宅地としての環境を保護するための地域です。第一種住居専用地域内に建てられる用途の建築物のほか、延べ床面積1,500㎡以下または2階建て以下の店舗、事務所なども建てられます。

■住居地域

主として住環境を保護するための地域です。住環境を悪化させるおそれのある工場または倉庫業を営む倉庫などは建てられませんが、小規模な（床面積50㎡以下）工場、自動車車庫などは建てられます。

12種類の新用途地域のイメージ図

第一種低層住居専用地域



低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小規模なお店・事務所をかねた住宅や小中学校などが建てられます。

第二種低層住居専用地域



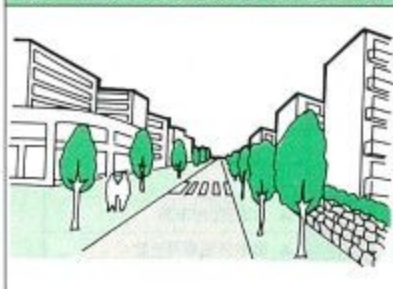
主に低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小中学校などのほか、150㎡以下の一定のお店などが建てられます。

第一種中高層住居専用地域



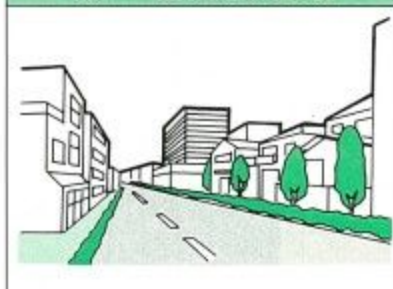
中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学、500㎡以下の一定のお店などが建てられます。

第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学などのほか、1,500㎡以下の一定のお店や事務所などが建てられます。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域です。3,000㎡以下の店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。

第二種住居地域



主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられます。

準住居地域



道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。

近隣商業地域



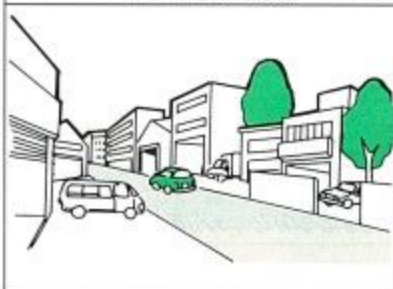
近隣の住民が日用品の買物をする店舗等の業務の利便の増進を図る地域です。住宅や店舗のほかに小規模な工場も建てられます。

商業地域



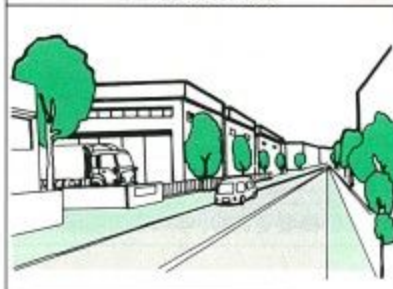
銀行、映画館、飲食店、百貨店、事務所などの商業等の業務の利便の増進を図る地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。

準工業地域



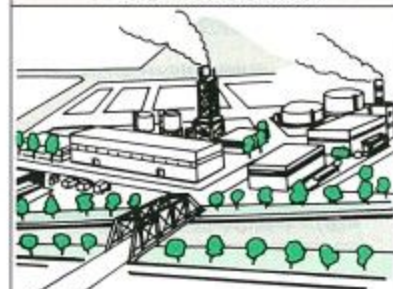
主に軽工業の工場等の環境悪化の恐れのない工業の業務の利便を図る地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。

工業地域



主として工業の業務の利便の増進を図る地域で、どんな工場でも建てられます。住宅やお店は建てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

工業専用地域



専ら工業の業務の利便の増進を図る地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

別表 新用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第三種中層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が 150㎡以下のもの		①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業用店舗のみ。2階以下。 ② ①に加えて、物産販売店舗、飲食店、譲渡代理店・旅行の支店・宅地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。 ③ 2階以下。 ④ 物産販売店舗、飲食店を除く
	店舗等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下のもの			②	③	○	○	○	○	○	○	○	
	店舗等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下のもの				③	○	○	○	○	○	○	○	
	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	○	
	店舗等の床面積が3,000㎡を超えるもの						○	○	○	○	○	○	
事務所等	事務所等の床面積が 150㎡以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○	▲ 2階以下
	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの						○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館					▲	○	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下	
遊戯施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッチング練習場等				▲	○	○	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
	カラオケボックス等						○	○	○	○	○	○	
	麻雀屋、ばちこ屋、射的場、馬券・車券発売所等						○	○	○	○	○	○	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場						▲	▲	○	○	○	○	▲ 客席200㎡未満
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等								○	▲	○	○	▲ 個室付浴場等を除く
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院												
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 600㎡以下
	自動車教習所					▲	○	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
	単独車庫（附属車庫を除く）				▲	▲	▲	○	○	○	○	○	▲ 300㎡以下 2階以下
工場・倉庫等	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	① 600㎡以下 1階以下 ② 3,000㎡以下 2階以下 ③ 2階以下
	倉庫業倉庫							○	○	○	○	○	
	畜舎（15㎡を超えるもの）					▲	○	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等作業場の床面積が50㎡以下		▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり、▲ 2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					①	①	②	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場							②	②	○	○	○	
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場									○	○	○	
	危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場										○	○	
	自動車修理工場					①	①	②	③	③	○	○	作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下 ③ 300㎡以下 原動機の制限あり
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量											○	① 1,500㎡以下 2階以下 ② 3,000㎡以下
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等												都市計画区域内においては都市計画決定が必要	

注）本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。

問い合わせ	都市計画部 計 画 課 都市整備部 建築指導課	〒630 奈良市二条大路南一丁目1番1号 TEL (代)34-1111
-------	----------------------------	---